



利用方法をご紹介します

譲りたいな…と思っている人

ステップ 1

子育て支援センターに備え付けの申請書（町ホームページからダウンロード可）または、メール（kosodatereuse@town.inagawa.lg.jp）に必要事項を記入し、同センターへ！

ステップ 2

希望者が見つければ、子育て支援センターに持参し、手続き完了！

～提供するときの注意～

希望者が見つかるまで自宅で保管いただきます。※登録には部品不足や破損、安全面などの審査あり

貰いたいな…と思っている人

ステップ 1

毎月1・15日に最新情報を更新していますので、子育て支援センターの掲示板や町ホームページ、子育てアプリ「すくすくいなっ子（by 母子モ）」をチェック！



ステップ 2

気になるものがあれば、同センターまで電話で連絡してください！

～受け取りまでの注意～

ホームページへの掲載から3カ月間募集します。申し込みは先着順です。※複数希望者と受取経験者の場合は抽選



利用者さんにインタビュー

「捨てるにはもったいないし、誰かに大切に使用してもらえたら嬉しいな」と思い申請しました。手続きも簡単にできました。



石井 明子さん・三弓 ちゃん

「チャイルドシートを買わない」と思っていたので、助かりました。大切に使用させていただいています。



田中 瑞紀さん・瑠夏ちゃん・蓮夏ちゃん

子育て用品には、子どもとの思い出、大切に思う気持ちが込められています。インタビューをしながら、「リユース事業では、そんな優しい気持ちも次の世帯に受け継がれているんだな」と感じ、温かい気持ちになりました。

編集後記

「こんなものはリユースできないかな？」「あんなものは登録されていないかな？」など、気になることがあればお気軽にご相談ください。



子育て支援センター 井上 肇子 所長

ステキな三輪車をいただきました♪



「子育てしていると、何かと物入りだなあ…」

そんな人にオススメなのが、子育て支援センターで行っている「猪名川町子育て応援リユース事業（以下、「リユース事業」）」。今回は、この取り組みについて、子育て支援センターでお話を聞いてきました。

▶問合せ 同センター（☎ 766 - 7800）

どんなものがリユースできるの？

リユース品の例

- ◆ベビーベッド
- ◆チャイルドシート
- ◆ベビーカー
- ◆積み木など



▷リユース品の対象はコチラ



子育て支援センターでは、使わなくなった子育て用品（＝リユース品）を、「譲ってくれる人」と「使ってくれる人」のマッチングをお手伝いする「リユース事業」を行っています。リユース品を譲ってくれる人にとっては、ご家庭の不用品の活用、使ってくれる人にとっては、家計の節約につながります。双方にとってメリットがある、嬉しい取り組みですね♪

子育てにも

環境にも優しい取り組み



リユース事業の仕組み

譲ってくれる人

子育てが一段落した人、不要なおもちゃなどが家にある人

子育て用品を登録

子育て支援センター

譲りたい人と欲しい人をマッチング

使ってくれる人

町内在住の小学校就学前の子どもの保護者、妊婦



中川 弓子

いながわ特派員報告



三木 ゆかり

リユース品で子育てを応援